

会津若松市健康づくり推進協議会会議録（要旨）

日 時 平成23年2月15日（火） 午後1時～午後2時

場 所 会津若松市役所栄町第2庁舎2階会議室

諮 問 会津若松市食育推進計画（案）について

出席者（敬称略） 会 長 加 藤 道 義
副会長 筒 井 章（当日選出）
委 員 長谷川 壮 八
鈴木 毅
石 井 久 子
川 副 義 昭
深 谷 シノブ
依 田 朝 子
伊 藤 恵美子
五十嵐 ヨネ子
渡 部 剛 雄
渡 部 修 作
古 川 廣 子
佐 藤 昭 子
野 内 昭

<副会長選出>

事務局 まず、これまで副会長をお勤めいただいた会津若松市歯科医師会の石田 委員が、所属団体の役員変更の都合で辞任された関係で、後任副会長を互選いただきたい。

（事務局案をの声）

事務局 では、これまで歯科医師会推薦委員委員に副会長をお願いしてきた経過から、後任委員の 筒井 章 氏 に、残任期間の副会長就任をお願いしてはどうか。

各委員 （異議なしの声）

<議 事>

加藤会長 諮問案件「会津若松市食育推進計画（案）」についての審議に入る。事務局説明を。

事務局 法背景としては、平成17年「食育基本法」ができ、市町村は、食育推進計画の策定に務めることとされた。学校現場での食育学習や地産地消等、関係する取組みは既に各種進められているが、この度改めてこれら取組みをつなぐような意味も込めて、この会津若松市食育推進計画（案）をお示しすることとなった。

20年度には特定検診が始まり、生活習慣病に力点が置かれる中で、健康と食の関連がさらに取り上げられるようになってきているが、食育については市民がどれだけ実感、当事者意識をもって取り組めるかということが鍵になると思っており、ぜひそうした具体的なイメージが広がるような計画にしたいと努力してきた。お手元の案をご覧ください。

まず策定趣旨。上述のような背景、さらに食の現状の概論を述べている。本市のみでなく全国的にも、食の乱れや多様化、食材生産と消費の乖離、また就職難や収入減少等の社会情勢が食に及ぼす影響等、食は人間生活の中で様々な関わりをもち、勿論健康との関連も強い。一方、後段の評価指標との関連もあるが、健康というものは評価、数値化が難しく、どう成果として表していくかという点については、引き続き検討を進めていかなければと考えている。

本計画の位置づけとしては、市の関連計画、国の食育基本計画、県の推進計画、さらに各学校や幼稚園、保育所においても計画立て、指針立て等がある中で、それらを相互につなぎ、取組みの効果を広げていく役割を持つものと考えている。

計画期間は、多くの方が手を結びながらの息の長い取組みという前提で、平成23年度を開始年度とし、10年間とした。平成27年に中間評価、加えて毎年実績や取組みについて反省・検討を重ねてしていくとしている。

本市の現状と課題では、食を大切にすることを育む視点、リズムある食習慣・栄養のバランスの視点、食の安全・安心の視点、地元食材へ目を向けた地域特性や旬・食文化を感じる食卓の視点の、4つの視点でまとめている。なお、数値資料は可能な限り最新のものと差し替えつつあり、調整中である旨ご理解を。

資料のとおり、会津若松市では食の生産流通に関わる人の数は12千人を超えている。これらの人たちの存在を大きな力としながら、食を通じた取組みを進めることが元気なまちづくりにもつながるのではないかと、この観点から、食育推進の基本方針として『食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいづっこ』を目指す姿として示した。策定作業中の会議では、「あいづっこ」は子どもを指す言葉との指摘あったが、元となるあいづっこ宣言では、これは大人も含むものとしており、食育で元気になる人とまち、その中での「元気なあいづっこ」は、子どもから高齢者まで含むという意味でご理解をいただきたい。

一人一人の行動目標は、食を楽しむ、リズムある食習慣づくり、バランスの良い日本型食生活の実践、そして食を取り巻く環境づくりとしている。日本型食生活に関しては、地元のことを積極的に食卓に取り入れた日本化型食生活を進めることこそ市あげて取り組んでほしいというパブリックコメントでの意見もあり、計画の進捗の中で取組みの輪の広がりとともに成果があがっていけばと考えている。食を取り巻く環境づくりということでは、エコに加え、個人・家庭・地域・団体・事業者等が、手をつないで進めるということにも力点を置いている。

取組みの方針と具体策では、子どもから大人まで、いろいろなところで進められる取組みの情報を共有して、取組みそのものをより力強いものにしていく、また会津の豊かな地域食材の利用を進めて食文化にも触れるような機会作りをしていくという方針とともに、各年代ごとの重点テーマを掲げている。国の基本計画が今年度最終年度になるが、その反省の中では、各年代切れ目なくということに重点を置いて今後取組みが進められることとされている。本市でもここにポイントを置いているということ。また、種々の取組みがそれぞれに進んでいくことも重要であるが、関係性をもって新たな連携の中で進んでいくことも大きな意味があるとして、食育に関するネットワーク化を重点的に進めることとしている。

年代別重点テーマと取組みの視点及び取組み内容に掲げるのは、具体的に取組みとして何をするかの部分。年代ごとのテーマに応じて取組みの視点を再度掲げ、現時点で想定される取組みを示している。今後10年間かけて、試行錯誤を含め、ネットワークの中で連携して進めていくということになる。一例だが「学齢期」に関しては、食育という言葉から連想されやすい年代である一方、市政モニターによれば、食育が具体的にどう進められているかは、子どもが身近にいないと分らないとの声がある。これが、地域とのつながりを初めから念頭において、食育の取組みを広く伝えていくことができたなら、充実したものになるのではないか。また学校では食アレルギーの問題もあるが、そうしたことにも配慮した食育の機会づくりも、学校等と連携して進めていけるものと考えている。「青少年期」は、15～24歳という設定が生活自立の前後にまたがっており、適当かとの指摘もあったが、成長の一過程の設定としては適当である旨、アドバイザーの意見を含めて判断した。ここは、三食をきっちり食べるあいづっこをテーマとしているが、変化の大きいこの時期に、大人になっても健康につながるような食生活ができる力を養ってほしいという内容である。各期ごとのテーマは、その時期だけのものではなく、食育というものが人生全体に切れ目なくつながっているという前提に立っている。「成年期」は自分の体にあわせる、また高齢期に向けて選んで作って食べることを目指す。ここでは特定検診・保健指導の視点、また今注目すべきところとして労働のスタイル（不規則勤務、夜間勤務等）の視点を切り口として捉えている。「高齢期」は、食育を受ける側ではなく、むしろノウハウや知恵を地域に還元するような立場の人もいるのではという意見があったことも踏まえ、地域づくりにおける食育活動の担い手としての期待も込めている。

計画の進行管理と評価については、冒頭説明のとおり、健康というものの指標化が容易でなく、一旦「朝食を食べる習慣のある人の増加」等として設定し、計画の進捗の中で、新たな提案をいただくような構成となっている。平成24年度が健康わかまつ21計画の最終年度となっているのに合わせ、健康意識調査の実施を予定しているが、その結果も踏まえて、進行管理に役立てていきたい。

加藤会長 説明が終わったが、質問意見等あれば...

長谷川委員 食育に関するネットワーク化について、もう少し具体的に説明を。また、スローフードとファーストフード、あるいは内職・外食といった考え方があるが、計画上どう捉えているか。

事務局 ネットワーク化については、計画スタートの段階では、ある程度の自由度をもったものとしている。推進の枠組みとして具体的に構成団体等を含め明示する計画は多いが、本計画では敢えてそうしていない。まず有志を中心とした小規模なものからスタートし、着実な歩みを伴った同調者の広がりを力とし、ある段階においては公募も視野に置きながら輪を広げていきたいと考えている。行政が旗

を振るというよりは、参加する人たちそれぞれが主体性を持って関係を深めていくというイメージ。市ホームページでの告知等、工夫を尽くしたいが、さらに踏み込んだ独自のサイト運営等のアイディアについては、今後の課題と考えている。繰り返しとなるが、この取組みは市民がいかにも実感を持って取り組むことができるが鍵と考えており、こうすればこうなるというような正解は無いはず。お仕着せではない取組みの中から、新たなものが湧き出してくるのを待つべきというスタンスである。現実には、食のプロが関与するようかなり進んだ取組みはあるし、学校現場でも積極的な取組みがある。そうしたものを核としてネットワークを広げていきたい。

スローフードについては、計画にそれ自体の表記はないが、地元のを地元の食べ方だという考え方、日本型食生活を進めるという取組みがまさにそれと合致すると考えている。ファーストフードについては、それを推奨する意味ではないが、現代社会の中で、その利便性自体は否定できないという思いもあり、特に肯定も否定もしていない。

加藤会長 5年後には中間評価もあるということであるので、柔軟に進めていくということかと思う。ほかに何か。 . . .

深谷委員 WGという言葉が何回か出てきたが、分り難い面がある。

長谷川委員 広く取組みを進める上では、外来語を避けるなど、分りやすい表現に配慮したほうが良いと思うが。 . . .

加藤会長 只今のは意見として踏まえてほしい。

川副委員 進行管理と評価の「目標値」に「増加」という表現がある。漠然とした捉え方のように思うが。

事務局 今後調査の精度を上げる中で、より具体的なデータがお示しできると考えている。食育に取組む個人・家庭・団体・事業者数の「増加」については、まだネットワーク自体が立ち上がっていない現段階の表現として、現状より増やしたいという意味で「増加」という表記としたところ。

鈴木委員 学校給食での会津産食材の使用状況というのはどんなものか。また、目標は。

事務局 農産物の状況は、重量ベースで平成18年度が41%、平成21年度では51.9%というデータがある。地元産に限定すると、どうしても畜肉等は限界があるが、これらを除けば、より高い目標の設定は可能と考えている。

鈴木委員 市内に限定する必要はなく、全会津といった視野で良いのではないか。

事務局 農産物については、輸出入等経済的な問題も絡んで、なかなか具体的な数値表現まで結びつかない面があるが、ご指摘の趣旨については計画期間の中で極力配慮していきたい。

筒井委員 教育現場での食育指導に向けた考え方は。また、生産現場の人たちとの交流といった機会はあるのか。

事務局 各学校ではそれぞれの食育全体計画や給食指導計画のもとに取組みが進められており、たとえばその中で講師等協力が求められるようなことがあれば、ぜひそれに沿って対応して参りたい。生産現場での交流については、そうした取組みを取り入れている学校もある。

加藤会長 他に無ければ、この度の諮問案件「会津若松市食育推進計画（案）」の内容は諮問どおり了承することとしてよろしいか。

（異議なしの声）

加藤会長 なお先ほどの、用語の面など市民に分りやすい進め方を望む旨の指摘について、附帯意見としてどうか。

（異議なしの声）

続く報告案件の終了後、答申書を出席委員全員が内容確認した上で、加藤会長から赤松健康福祉部長に対し答申。